

機関別認証評価結果における
改善指摘事項への対応に関する
フォローアップ評価結果

平成25年3月

山口大学 評価委員会

機関別認証評価結果における改善指摘事項への対応に関する

フォローアップ評価結果

目 次

・フォローアップ評価スケジュール	1
・フォローアップ評価における評定	2
・フォローアップ評価結果	3

機関別認証評価結果における改善指摘事項への対応に関するフォローアップ評価のスケジュール

平成24年11月 5日(月) 平成24年11月 6日(火)	<p><フォローアップ評価の実施を説明> 副学長連絡会及び部局長会議において、機関別認証評価結果における改善指摘事項への対応に関するフォローアップ評価の実施について説明</p>
平成24年11月 7日(水) ～12月 4日(火)	<p><改善指摘事項への対応状況を調査> 関係部局の改善指摘事項への対応状況について調査を実施 (回答期限:12月4日(火))</p>
平成24年12月12日(水) ～平成25年 1月 9日(水)	<p><評価結果(原案)を作成> 大学評価室企画会議において評価結果(原案)を作成</p>
平成25年 1月 9日(水) ～1月18日(金)	<p><評価委員会委員へ評価結果(原案)の意見照会> 評価結果(原案)を評価委員会委員へ送付し、書面による意見照会 (意見提出期限:1月18日(金))</p>
平成25年 1月31日(木)	<p><評価委員会で評価結果(原案)を審議> 評価委員会において評価結果(原案)を審議し、評価結果(案)を決定</p>
平成25年 2月1日(金) ～2月 8日(金)	<p><関係部局へ評価結果(案)の意見照会> 評価結果(案)を関係部局へ通知し、事実誤認や修正が必要な記載等について意見照会 (意見提出期限:2月8日(金))</p>
平成25年 2月28日(木)	<p><評価委員会で評価結果を確定> 評価委員会において評価結果(案)を審議し、評価結果を確定</p>
平成25年 3月 4日(月)	<p><評価結果の確定を報告> 副学長連絡会において、評価委員会で審議し評価結果が確定したことを報告</p>
平成25年 3月 4日(月)	<p><関係部局へ評価結果を通知> 評価結果を関係部局へ通知</p>
平成25年 3月11日(月)	<p><評価結果の報告> 教育研究評議会において評価結果を報告</p>
平成25年 3月末	<p><評価結果の公表> Webページにおいて評価結果を公表</p>

フォローアップ評価における評価

評価委員会において、改善指摘事項に対する取組状況等を総合的に勘案し、各事項ごとに以下の3段階により評価する。

評 定	判断の際の考え方(目安)
適切に改善されている	・指摘に対する改善のための取組が行われている。
改善されているが、十分ではない	・指摘に対する改善のための取組が行われているが、十分ではない。
改善されていない	・指摘に対する改善のための取組が行われていない。 ・改善すべき問題点がある。

【評価に際しての留意事項】

- ・3段階の評価のうち、「適切に改善されている」を標準とする。
- ・上記の判断の際の考え方は目安であり、改善のための取組状況等を勘案し、総合的に判断する。

機関別認証評価結果における改善指摘事項への対応に関するフォローアップ(平成24年度)			
改善指摘事項 (平成21年度)	経済学部商業教員養成課程において、専任の担当教員が配置されていない。	整理番号	基準
		1	3
改善のためのアクション (平成22年度)	平成22年4月21日開催の経済学部教授会において、商業教員養成課程に係る責任担当教員を3名配置し、責任体制を明確にした。	対応部局等	
		経済学部	
フォローアップ(平成24年度)			
分析観点	○教育課程ごとに、必要な専任の教員が配置されているか。また、その配置を担保する措置等が講じられているか。		
改善状況	<p>商業教員養成課程については、平成22年4月に専任の担当教員を配置し、山口大学教職課程委員会委員2名と連携して教員養成に関するの運営を行っている。また、教職課程認定では、平成23年度に所定の手続きを経て、履修方法の変更と専任教員を追加し、商業教員養成課程の教科を担当する専任教員は9名となっている。</p> <p>教育職員免許法施行規則の改正に伴い、平成22年度入学生から「教職実践演習」が必修化され、「履修カルテ」の作成が義務づけられた。このため、履修カルテを作成し、高校教員に必要な資質・能力の到達状況について、指導教員の評価と指導を受ける体制を整備した。</p> <p>平成23年度には、「全学教育課程の質的水準の向上に関する調査研究プロジェクト」の一環として、教職指導研修プログラムを実施した。同プログラムでは、教員養成担当の教員と商業教員の免許取得を希望する学生が参加し、現職高校教員による模擬講義の後、教員と学生が講師とともにディスカッションを行った。</p> <p>実践的な指導力を持つ教員を養成するため、平成24年度に山口県教育委員会が、「教員をめざす学生の学校体験制度」及び「教育実習指定校制度」を創設した。商業教員養成課程では、同制度への参加者を募り、それぞれの制度に学生を派遣した。</p>		
自己評価結果 (評価委員会)	<p>【評定】 適切に改善されている。</p> <p>(理由) 商業教員養成課程の教科を担当する専任教員が9名配置されており、指摘に対する取組が行われているため、「適切に改善されている」と判断する。</p>		

機関別認証評価結果における改善指摘事項への対応に関するフォローアップ(平成24年度)																																											
改善指摘事項 (平成21年度)	教育学研究科教科教育専攻10専修のうち2専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成21年5月1日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。	整理番号	基準																																								
		2	3																																								
改善のためのアクション (平成22年度)	該当する教育学研究科の専修は、「社会科教育専修」及び「数学教育専修」の2専修であるが、それぞれの対応状況は、次のとおりである。 ・「社会科教育専修」については、平成22年4月1日付けで採用した。 ・「数学教育専修」については、平成22年4月1日付けで、准教授の教授昇任を行った。	対応部局等																																									
		教育学研究科																																									
フォローアップ(平成24年度)																																											
分析観点	○教育課程ごとに、大学設置基準等に照らして、必要な専任教員数が配置されているか。また、その配置を担保する措置等が講じられているか。																																										
改善状況	<p>平成24年11月30日現在の教育学研究科教科教育専攻10専修の専任教員数は、次のとおりであり、必要な専任教員数は家政教育専修において、1名不足しているが、既に平成25年4月1日付けで採用する者が決定している。教員の後任補充については、人事計画を教授会に諮る前に、事前に教育職員人事委員会を開催して、原則として大学院設置基準等を満たすことを優先して、人事計画を進めていくようにしており、その配置を担保する措置を講じている。</p> <table border="0"> <tr> <td>国語教育専修</td> <td>必要な専任教員数(必要とする教授数)</td> <td>7(3)→</td> <td>現員 7(5)</td> </tr> <tr> <td>社会科教育専修</td> <td></td> <td>12(4)→</td> <td>12(8)</td> </tr> <tr> <td>数学教育専修</td> <td></td> <td>7(3)→</td> <td>7(3)</td> </tr> <tr> <td>理科教育専修</td> <td></td> <td>12(4)→</td> <td>12(6)</td> </tr> <tr> <td>音楽教育専修</td> <td></td> <td>7(3)→</td> <td>7(3)</td> </tr> <tr> <td>美術教育専修</td> <td></td> <td>7(3)→</td> <td>7(3)</td> </tr> <tr> <td>保健体育専修</td> <td></td> <td>7(3)→</td> <td>8(7)</td> </tr> <tr> <td>技術教育専修</td> <td></td> <td>5(2)→</td> <td>8(5)</td> </tr> <tr> <td>家政教育専修</td> <td></td> <td>7(3)→</td> <td>6(5)</td> </tr> <tr> <td>英語教育専修</td> <td></td> <td>5(2)→</td> <td>5(2)</td> </tr> </table>			国語教育専修	必要な専任教員数(必要とする教授数)	7(3)→	現員 7(5)	社会科教育専修		12(4)→	12(8)	数学教育専修		7(3)→	7(3)	理科教育専修		12(4)→	12(6)	音楽教育専修		7(3)→	7(3)	美術教育専修		7(3)→	7(3)	保健体育専修		7(3)→	8(7)	技術教育専修		5(2)→	8(5)	家政教育専修		7(3)→	6(5)	英語教育専修		5(2)→	5(2)
国語教育専修	必要な専任教員数(必要とする教授数)	7(3)→	現員 7(5)																																								
社会科教育専修		12(4)→	12(8)																																								
数学教育専修		7(3)→	7(3)																																								
理科教育専修		12(4)→	12(6)																																								
音楽教育専修		7(3)→	7(3)																																								
美術教育専修		7(3)→	7(3)																																								
保健体育専修		7(3)→	8(7)																																								
技術教育専修		5(2)→	8(5)																																								
家政教育専修		7(3)→	6(5)																																								
英語教育専修		5(2)→	5(2)																																								
自己評価結果 (評価委員会)	<p>【評定】 適切に改善されている。</p> <p>(理由) 社会科教育専修及び数学教育専修の2専修については、必要な専任教員が確保されており、指摘に対する取組が行われている。平成24年11月30日現在で家政教育専修において必要とする専任教員が1人不足しているが、平成25年度当初の採用により解消される予定となっている。 これらの状況を総合的に勘案し、「適切に改善されている」と判断する。</p>																																										

機関別認証評価結果における改善指摘事項への対応に関するフォローアップ(平成24年度)			
改善指摘事項 (平成21年度)	大学院課程の一部の研究科及び専門職学位課程においては、入学定員超過率が高い。(人文科学研究科, 医学系研究科(博士前期), 連合獣医学研究科, 技術経営研究科)	整理番号 3	基準 4
改善のためのアクション (平成22年度)	中期計画の平成22年度年度計画として、「適切な教育研究指導を維持するために、入学者の上限の目安を各研究科において設定する。」を掲げ、改善に取り組む。	対応部局等 大学教育機構 人文科学研究科 医学系研究科(博士前期) 技術経営研究科 連合獣医学研究科	
フォローアップ(平成24年度)			
分析観点	○入学定員の適切な管理が行われているか。また、平成22年度以降の改善状況について効果が上がっているか。		
改善状況	<p>【大学教育機構】 ○平成22年度に、人文科学研究科において、入学者が入学定員を大きく超えないよう、入学者選抜方法を変更したほか、その他の研究科においても入学者が入学定員を大きく超えないよう、合格者決定を行なった。 ○平成23年度に、大学院の入学者選抜は、研究室単位で合格候補者を決定している傾向があり、入学定員の最小単位である専攻ごとの適切な定員管理ができるような方策を考える必要があるため、学部・研究科再編等会議において検討している研究科組織の見直しに反映することとした。 ○平成24年度に、本学の人材養成目的を効果的に達成できる大学院組織の在り方について検討する。</p> <p>【人文科学研究科】 平成22年度は学力検査制度の整備が間に合わず、やむなく定員を4名超過した。平成23年度学力検査より、定員超過が生じないよう改革をおこない、以後、入学定員の超過は生じていないし、今後も超過する可能性は低い。</p> <p>【医学系研究科】 医学系研究科応用分子生命科学系専攻は、全国的にも数少ない医・理・工・農連携の専攻であるという特色があり、研究マインドを持つ優秀な学生が多数進学を希望しているため、平成24年度から入学定員を6名増員し、学生ニーズに対応しつつ適正規模となるよう努めている。(21年度233.3%→24年度138.9%)</p> <p>【技術経営研究科】 技術経営研究科においては、入学者の上限の目安を入学定員15名の1.3倍(130%)未満、すなわち19名と設定しており、平成22年以降、以下に示すようにこの上限を順守している： 平成22年度1.06倍(16名)、平成23年度1.26倍(19名)、平成24年度1.06倍(16名)。</p> <p>【連合獣医学研究科】 本研究科の入学定員超過率は、別添のとおり平成21年4月1日現在、208.3%であったが、22年125%、23年108.3%、24年125%と130%を下回っている。 また、定員超過率も、平成21年4月1日現在、164.6%であったが、今年4月1日現在、135%、10月1日現在、131%と年々減少している。 本研究科は、教授の主旨導教員45名、准教授の主旨導教員15名を擁し、研究指導体制に十分余力があるため、次のような理由もあり、入学希望学生が基準以上の学力を備え研究遂行能力があり、かつ、十分な研究指導が行えると判断した場合は、積極的に学生を受け入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣医学に関する高度な専門的能力と豊かな学識を備え、かつ、柔軟な思考力と広い視野を持って、社会の多様な方面で活躍できる高級技術者を養成することを設置目的としているため、多くの優秀な社会人を受け入れていること。 ・博士(獣医学)を輩出する4年生課程の国立大学法人は、東京大学、北海道大学、岐阜大学連合獣医学研究科、平成22年度新設の宮崎大学医学獣医学総合研究科と本大学院のみであること。 ・少子化に伴い、将来、入学定員割れの恐れもあることから広報活動を活発に行っていること。 ・平成22年度に宮崎大学が離脱したが、宮崎大学配属学生は5名在籍していること。 ・本研究科は、平成22年度より3大学と連携大学院の(独)農業生物資源研究所及び(独)動物衛生研究所で構成している。(独)農業生物資源研究所には、平成22年度から学生1名が所属している。 		

<別添>

年度別 入学者定員超過率

入学定員 12人

年 度		21	22	23	24
4月入学	入学者数 ①	24	18	16	12
	国費留学生 ②	2	4	5	1
	政府派遣留学生 ③	1	0	3	0
	①-(②+③) ④	21	14	8	11
	社会人入学者数 ⑤	8	6	2	5
10月入学	入学者数 ①	6	3	6	7
	国費留学生 ②	1	2	0	1
	政府派遣留学生 ③	1	0	1	2
	①-(②+③) ④	4	1	5	4
	社会人入学者数 ⑤	1	1	4	4
総合計	入学者数 ①	30	21	22	19
	国費留学生 ②	3	6	5	2
	政府派遣留学生 ③	2	0	4	2
	①-(②+③) ④	25	15	13	15
	入学定員超過率 ④/12×100 %	208.3	125.0	108.3	125.0
	社会人入学者数 ⑤	9	7	6	9

自己評価結果
(評価委員会)

【評定】
改善されているが、十分ではない。

(理由)
指摘のあった大学院課程の一部の研究科及び専門職大学院課程において、改善するための取組が行われているが、依然として医学系研究科(博士前期課程)応用分子生命科学系専攻の入学定員充足率が130%を超えている。
これらの状況を総合的に勘案し、「改善されているが、十分ではない」と判断する。

機関別認証評価結果における改善指摘事項への対応に関するフォローアップ(平成24年度)			
改善指摘事項 (平成21年度)	学位論文審査基準の策定やその周知が、一部の研究科・専攻において不十分である。	整理番号	基準
		4	5
改善のためのアクション (平成22年度)	中期計画の平成22年度年度計画として、「学位論文審査基準の明確性と学生への周知方法を点検し、不十分な研究科においては改善する。」を掲げ、改善に取り組む。	対応部局等	
		<審査基準の策定> 大学教育機構 全研究科 <審査基準の周知> 大学教育機構 全研究科	
フォローアップ(平成24年度)			
分析観点	○学位論文審査基準の明確化及びその学生への周知が適切に行われているか。		
	<p>【大学教育機構】 ○平成22年度に、全ての研究科において、履修の手引やホームページにおいて、審査手続き、審査要項を公表した。</p> <p>【人文科学研究科】 「学位論文審査基準」(学位論文審査は以下の基準に拠っておこなう。1. 独創性:当該研究テーマは当該領域において学術的意義を有し、かつ独創的なものであるか。2. 厳格性:先行研究や関連研究の成果が確実に把握され、厳格な論証が展開されているか。3. 論理性:論点が明確で、論理的な分析、実証がおこなわれ、一貫性のある論述がなされているか。4. 発展性:当該研究テーマは将来的な発展の可能性を有する内容であるか。)を策定し、「人文科学研究科学生便覧」に掲載し、大学院生への周知をはかることとした。</p> <p>【教育学研究科】 修士論文の評価は、以下に示す6項目について審査し、その結果を基に総合的に判断し、可否を決定する。 1. 学校または地域社会の教育文化の発展に資する内容である。 2. 研究テーマが修士の学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確である。 3. 当該研究領域における関連諸研究が十分踏まえられており、その中で研究課題を的確に把握している。 4. 適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法により、具体的な分析・考察がなされている。 5. 論文の記述が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっている。 6. 当該研究領域の見地から、相当の価値を有するものとなっている。 ・修士論文評価基準は、「履修の手引」に記載し、学生への周知をはかっている。また、入学時のオリエンテーションにおいても説明し、各専修においても適宜アナウンスしている。したがって、周知率は100%である。(改善状況というより従来から変更なし)</p> <p>【経済学研究科】 「最終論文審査及び最終試験基準」を次のとおり策定し、明確化している。「履修の手引き」に掲載し、大学院生に配付して周知している。</p> <p>◇最終論文審査及び最終試験基準 論文審査委員は、学位論文を以下①から⑤の点より総合評価のうえ、合格又は不合格の審査をする。また、最終試験については、学位論文及びこれに関する単位を修得した授業科目について、以下の①から⑤の点により口頭試問を行い、秀、優、良、可、不可の評価を行う。 ①論文作成上のマナーが守られているか ②論理的に整合しているか ③問題領域について十分な知識を備えているか ④体系性を有しているか ⑤発展性を窺わせるものであるか</p>		

改善状況

【医学系研究科】

＜審査基準の策定＞

大学院医学系研究科(医学系)においては、「山口大学学位規則」に基づき、各課程又は専攻毎に学位論文の審査基準を定めている。(欄外)

＜審査基準の周知＞

学生への周知については、大学院医学系研究科HPに学位論文の審査基準を明記した「学位審査の手引き」を掲載しており、学生要覧には上記HPのアドレスを記載し、学生への周知を行っている。

また、保健学専攻の学生要覧には、規定の抜粋を記載している。

＜欄外＞

○山口大学大学院医学系研究科医学博士課程の学位授与に関する細則

○山口大学大学院医学系研究科医学博士課程の学位授与に関する細則の申合せ

○山口大学大学院医学系研究科応用工学系専攻の学位授与に関する細則

○山口大学大学院医学系研究科応用工学系専攻(博士前期課程)の医学系代議員会における学位審査実施要項

○山口大学大学院医学系研究科応用工学系専攻(博士後期課程)の医学系代議員会における学位審査実施要項

○山口大学大学院医学系研究科応用工学系専攻(博士後期課程)の医学系代議員会における学位審査実施要項の申合せ

○山口大学大学院医学系研究科応用分子生命科学系専攻の学位授与に関する細則

○山口大学大学院医学系研究科応用分子生命科学系専攻(博士前期課程)の医学系代議員会における学位審査実施要項

○山口大学大学院医学系研究科応用分子生命科学系専攻(博士後期課程)の医学系代議員会における学位審査実施要項

○山口大学大学院医学系研究科応用分子生命科学系専攻(博士後期課程)の医学系代議員会における学位審査実施要項の申合せ

○山口大学大学院医学系研究科保健学専攻博士前期課程の学位授与に関する細則

○山口大学大学院医学系研究科保健学専攻博士後期課程の学位授与に関する細則

【理工学研究科】

＜審査基準の明確化＞

審査基準については、「学位の種類」「学位授与の要件」「審査体制」「審査の認定」等について「山口大学学位規則」で定め、さらに、「学位論文の審査」「最終試験」に係る審査プロセス等を理工学研究科規則や申し合わせにより定めている。

＜学生への周知＞

学生への周知については、規則や理工学研究科要覧等に明記していることに加え、指導教員から学生へ周知している。

【農学研究科】

農学研究科においては、研究科規則において審査基準を定め、研究科要覧において学生に周知を図っている。

【東アジア研究科】

履修の手引きの一つの項目として、「学位論文審査及び最終試験の評価基準」を次のとおり策定し、明確化している。「学生便覧」に掲載し、大学院生に配付して周知している。

◇学位論文審査及び最終試験の評価基準について

学位論文は、審査委員会において下記の評価基準に基づいて審査し、最終試験の結果とともに総合的に評価を行います。

(1)創造性

従来の節に対して新しい論点、仮説、証明方法が不可されており、当該研究テーマあるいは関連研究分野への貢献が明確であること。

(2)論理性

仮説に対して、必要十分な一貫した証明がなされていること。

(3)厳格性

先行研究が十分に渉猟咀嚼され、証明資料・方法が厳格に用いられていること。

【技術経営研究科】

技術経営研究科は専門職大学院設置基準に定める専門職大学院であって、専門職学位課程の修了要件として学位論文の審査及び試験は課せられていない。

ただし、本研究科においては修士論文等に相当するものとして「特定課題研究」を課しており、本研究科の課程修了のためには同科目において、研究成果の発表を行い、合格して単位を取得することが必須である。

本研究科においては学生に配布されるパンフレットおよび研究科要覧において特定課題研究の内容、進め方について説明を行っているほか、4月に行われるオリエンテーションにおいて特定課題研究に関する説明資料を配布・説明し、学生に対して審査基準を周知している。

	<p>【連合獣医学研究科】</p> <p>学位論文を提出できる者は、審査制度の確立されている評価の高い学術雑誌の発表した学位論文の基礎となる学術論文を原則として2編以上有しなければならないことを定めている。さらに、公開での口頭による学位論文発表会を行い、審査委員会が総合的に判定している。</p> <p>入学時に配布する「連合大学院学生便覧」に記載して、学生に周知徹底している。</p> <p>また、「学位論文提出の手引き」を作成し、4年時に配布していると共に、提出様式とともに連合獣医学研究科ホームページに公開している。</p>
<p>自己評価結果 (評価委員会)</p>	<p>【評定】</p> <p>適切に改善されている。</p> <p>(理由)</p> <p>全ての研究科において学位論文審査基準が策定され、履修の手引き、学生便覧、ウェブサイトへ掲載等の様々な方法によって学生へ周知されており、指摘に対する取組が行われているため、「適切に改善されている」と判断する。</p>

機関別認証評価結果における改善指摘事項への対応に関するフォローアップ(平成24年度)			
改善指摘事項 (平成21年度)	教養教育の人文社会学及び理系基礎分野において、成績下位者が全体の3割を占めるとともに、分野によっては、学生授業評価アンケートからも授業理解度が低いことがうかがえる。	整理番号 5	基準 6
改善のためのアクション (平成22年度)	中期計画の平成22年度年度計画として、「成績データに基づき、成績下位者の多い分野においては、学生授業評価とも照合しつつ授業内容・方法の改善を進める。」	対応部局等 大学教育機構(教育 学生担当副学長)	
フォローアップ(平成24年度)			
分析観点	○成績下位者に対する学習支援は適切に行われているか。また、学生の成績状況を組織的に検証する取組等を実施しているか。		
改善状況	<p>○平成22年度に、修学支援システムにおいて、学生の成績確認画面にGPAが表示され、自分の履修状況が確認できるようになっている。</p> <p>・各授業の成績分布などのデータを教職員間で共有できるシステムを構築し、試験運用と改善を行い、年度内に完成した。学生授業評価の結果データを各学部と共通教育分科会に提供し、授業改善の基礎データとして活用している。また、学生へのアンケート調査から、同名の授業科目間で成績評価に差があるとの指摘のあったものについては、事実確認と改善のために当該部局にデータをフィードバックした。</p> <p>○平成23年度に、成績分布共有システム(SSS)を活用した授業改善を始めた。例えば、基礎セミナークラス間の成績分布の違いを認識し、統一シラバス化を目指したFD活動を展開したり(人文学部)や、物理学の成績分布の差異の確認作業を行った(理学部)例が挙げられる。また、システムが全教員に周知できるよう、eラーニング研究会においてSSSの利用方法を紹介したFD研修を実施した。</p> <p>○平成24年度は、これらのシステムを活用したFD活動を推進する。</p>		
自己評価結果 (評価委員会)	<p>【評定】 適切に改善されている。</p> <p>(理由) 学生授業評価等、学生からの意見聴取の結果や成績分布共有システム(SSS)を活用した授業改善のための取組が行われているため、「適切に改善されている」と判断する。</p>		

機関別認証評価結果における改善指摘事項への対応に関するフォローアップ(平成24年度)			
改善指摘事項 (平成21年度)	最適な教育研究環境を提供するために、老朽化及び狭隘化した図書館の施設・設備について、適切な改善計画の下、改修・整備の推進が必要である。	整理番号 6	基準 8
改善のためのアクション (平成22年度)	図書館の施設・設備の老朽化・狭隘化への対応として、平成21年度中に閲覧机・書架の改修、情報ラウンジの改修、壁紙の貼り替えなど老朽化した設備の更新を行い学習環境の改善を図った。 また、施設の狭隘化への対応については、できるだけ早期の改善を図るべく図書館の増築・改修の概算要求を行っている。	対応部局等 大学情報機構(財務施設担当副学長・学術情報担当副学長)	
フォローアップ(平成24年度)			
分析観点	○図書館の施設・設備の老朽化及び狭隘化に対して、適切な改善計画の下で、順調に整備が進められているか。		
改善状況	<p>図書館の施設・設備の老朽化への対応は、これまで、各閲覧室が持つ機能を再度見直し、学生や若手職員の意見を参考にしながら、「多様化する学習スタイルに対応」「居心地のよい空間」「エコ」の3つのコンセプトのもと取り組んでいる。 平成22年度以降の各館毎の整備状況は、次のとおりである。</p> <p>《平成22年度》 総合図書館 閲覧機の更新・リメイク、椅子のクリーニング 医学部図書館 照明機器の省エネ対応工事、空調機器等の省エネ対応工事、壁紙や床シートの貼り替え、窓ガラスのUVフィルム貼り付け 工学部図書館 照明機器の省エネ対応工事、窓ガラスのUVフィルム貼り付け</p> <p>《平成23年度》 医学部図書館 閲覧機の更新・リメイク、椅子の更新</p> <p>また、狭隘化への対応としては、かねてより予算要求してきた施設整備費が平成24年度に予算措置されたことにより、総合図書館の既存建物の耐震改修及び書庫増築が着工され、平成25年秋には竣工予定である。この改修・増築により、学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学修(アクティブ・ラーニング)のための施設が整備され、吉田キャンパスの図書館利用環境は格段に改善される予定である。 なお、小串・常盤両キャンパス図書館の狭隘化への対応については、早期の改善を図るべく引き続き増築・改修のための予算要求を行っている。</p>		
自己評価結果 (評価委員会)	<p>【評定】 改善されているが、十分ではない。</p> <p>(理由) 図書館の施設・設備の老朽化への対応として、平成22年度から各地区の図書館において、老朽化した設備の更新等により学習環境の改善が行われている。 吉田地区総合図書館の狭隘化への対応については、予算措置され、平成25年度中に耐震改修及び書庫増築が完了する予定となっており、指摘に対する取組が行われている。しかし、小串地区及び常盤地区の図書館の狭隘化への対応については、早期の改善を図るべく引き続き増築・改修のための予算要求が行われている。 これらの状況を総合的に勘案し、「改善されているが、十分ではない」と判断する。</p>		